

# 『計量証明書の電子発行ってどうやったらいいの?』

## 計量証明書の電子交付等の運用基準（ガイドライン）説明会のご案内

平成 27 年 12 月 25 日

一般社団法人日本環境測定分析協会 標準化委員会  
(企画・運営委員会 計量証明書の電子発行に関するWG)

計量証明書は、従前より書面で作成し、計量管理者の押印等を行い発行してきましたが、国や地方公共団体の発注業務においては、納品物の一部である捺印された計量証明書について、最近は全て電子成果物として電子納品することが求められることがあります。

民間企業においても、ばい煙や排出水の測定結果の記録及び保存の義務に関して、計量証明書をそのまま記録として保存できるだけでなく、記録を電子ファイルで保存することも可能であると環境省より通知されており、依頼者側にて計量証明書を電子保存するニーズは高まっています。

したがって、今後は計量証明書の電子交付についても、依頼者からの要求が増えて行くものと予想され、ペーパーレス化推進の流れに対して計量証明事業者においても適切に追従していくことが求められつつあります。

日環協においても、計量証明の実施記録や計量証明書の電子保存も含めて様々な検討がなされ、計量証明事業における記録等の電子保存の運用基準（ガイドライン）（環境と測定技術 Vol. 42、No. 4、2015）並びに、計量証明事業における計量結果の電子交付の運用基準（ガイドライン）（環境と測定技術 Vol. 42、No. 10、2015）を例示しているところです。

先般、環境セミナー全国大会において電子交付に関する緊急特別講演を実施したところ、多くの方の関心の高さが伺えたことに加え、会員からのご要望を受け、今回、本ガイドラインについての説明会を実施する運びとなりました。セミナー後半では、サービス提供を開始する(一社)日本 EDD 認証推進協議会の方に「電子発行のモデル」を画面で説明していただきます。

皆様奮ってのご参加をお待ちいたしております。

### 記

#### 1. 会場、日時 ① 東京会場 【平成 28 年 2 月 5 日（金）13：30～17：00】

日本環境測定分析協会 JEMCA ビル 2階研修室  
東京都江戸川区東葛西 2-3-4  
東京メトロ東西線 葛西駅 下車徒歩 10 分  
アクセス：<https://www.jemca.or.jp/access/>

#### ② 岡山会場 【平成 28 年 2 月 16 日（火）13：30～17：00】

岡山コンベンションセンター ママカリフォーラム 301 会議室  
岡山県岡山市北区駅元町 14-1  
JR 岡山駅中央改札口から徒歩約 3 分  
アクセス：<http://www.mamakari.net/>

※ ①、②は同一内容となっております。  
申込みの際にご希望の会場を選択してください。

